

宮城県及び仙台市の緊急事態宣言について

宮城県内では、2月末から新型コロナウイルス感染症の拡大傾向が顕在化し、新規感染者数が2日連続で100前後となり、10万人当たりの1週間平均の新規感染者数が全国で最多となりました。このような状況を踏まえ、3月18日に宮城県及び仙台市より4月11日までの期限で緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出自粛について強い要請がなされました。

すでに皆様には『春期休み期間の過ごし方』について』で感染防止対策の徹底をお願いしているところですが、これ以上の感染拡大を阻止するためには今が正念場です。宮城県および仙台市の要請に従い、不要不急の外出を行わないこと、並びに感染防止対策の徹底をお願いいたします。

感染防止のためのポイントは、状況の如何にかかわらず、3密回避とマスクをしない状況での会話・発声を行わないこと、手指の消毒の徹底です。通常飲食を共にしている方以外の方との飲食を回避し、情報交換を行う場合は飲食せず、会話するときは必ずマスクをすることが重要です。

また、感染の拡大防止のため、万が一感染した場合に備え、日々の行動履歴の記録と体調確認と、少しでも体調に不安がある場合は人との接触を控え、経過観察を行うことも重要です。

新学期のオリエンテーション、授業の進め方につきましては対面での実施を予定しておりますが、今後の感染の状況を見据えながら、学生の安全確保及び感染拡大防止の観点から必要と判断される場合には、急遽予定を変更する可能性がありますことにつきまして、あらかじめご理解いただきますようお願いいたします。

予定を変更する場合は、可及的速やかにCampusmate-J等で連絡いたしますので、こまめに確認いただきますようお願いいたします。